

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

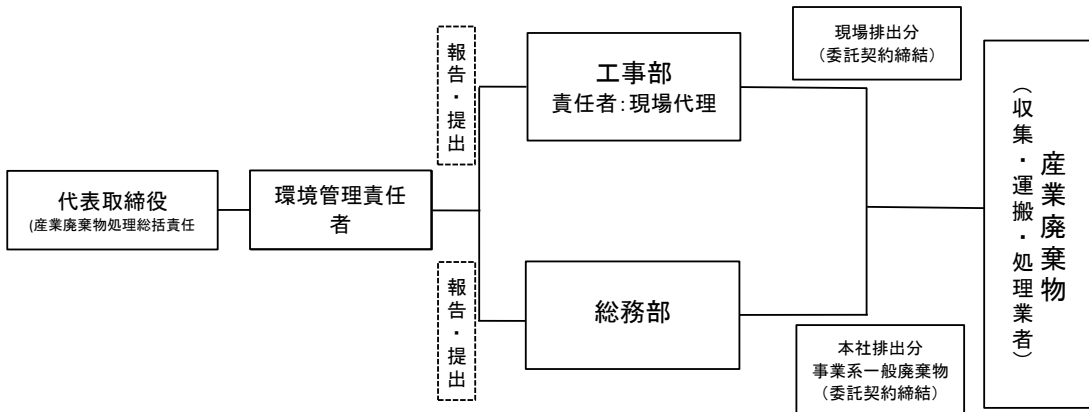
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 22 日	
宮崎県知事 河野俊嗣 殿	
提出者	
住 所	宮崎県小林市真方6755番地
氏 名	有限会社 永崎建設 代表取締役 永崎健央 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	0984-22-3451
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社永崎建設
事業場の所在地	宮崎県小林市真方6755番地
計画期間	令和8年4月～令和9年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	231,084 千円(前年度元請完成工事高・税抜)
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当社が排出している産業廃棄物の種類 収集・運搬 中間・最終処理施設 最終処理委託 中間処理委託 収集運搬業者へ委託(一部自社運搬) ・コンクリート殻 ・アスファルト殻 ・木くず ・ガラス、陶磁器類 ・建設汚泥 中間処理委託 ・再生砕石 ・再生骨材 ・チップ化 ・焼却処理 ・脱水処理 最終処理委託 ・埋立

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	※別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	※別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	※別紙のとおり t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	※別紙のとおり t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表

産業廃棄物の排出の抑制・分別・処理の委託に関する事項

① 現 状	前 年 度 〔 令 和 7 年 度 〕 実 績	産業廃棄物の種類		アスファルト殻	コンクリート殻	木くず	廃プラスチック		
		全排出量・全処理委託量(t)		2023.232	60.788	12.260	4.200		
		処 理 委 託 先 別	優良認定処理業者						
			再生利用業者	2023.232	60.788	12.260	4.200		
			認定熱回収施設設置業者						
			認定熱回収業者以外						
		(これまでに実施した取組)							
		1.産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		当年度も公共工事(土木・舗装・解体工事)を主体しており、工事内容受注等により排出量の増減に大きく影響を与えた。今年度も建設副産物の排出が多く、大幅に廃棄物排出量が増えました。現状、環境目標に沿って分別を行い、リサイクル率向上に努めているところです。また、法規制を遵守し委託契約を確実にを行い、排出から運搬、処分が適正に行われるようマニフェストの管理をしています。					
		2.産業廃棄物の分別に関する事項		資材包装材は分別をおこない、リサイクルに努めています。また現場発生 of 廃棄物は適切に処分が行われるようマニフェストの管理を徹底しています。					
		3.産業廃棄物の処理の委託に関する事項		当社の事業所内、現場より排出された廃棄物は県内の収集運搬業者及び処理業者と委託契約を結び適正に処理を行った。					

② 計 画	今 年 度 〔 令 和 8 年 度 〕 計 画	産業廃棄物の種類		アスファルト殻	コンクリート殻	木くず	廃プラスチック		
		全排出量・全処理委託量(t)		2003.000	60.180	12.137	4.158		
		処 理 委 託 先 別	優良認定処理業者						
			再生利用業者	2003.000	60.180	12.137	4.158		
			認定熱回収施設設置業者						
			認定熱回収業者以外						
		(今後実施する予定の取組)							
		1.産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		工事受注状況や工事内容により排出量が大きく変わる為、1%削減を目標値とし計画します。前年度と同様に会社全体で削減に取り組めます。また、各現場で分別を行い、リサイクル率95%を目標として適正に処理をしていきます。					
		2.産業廃棄物の分別に関する事項		前年度と同様に各現場で徹底しリサイクル活動を継続します。					
		3.産業廃棄物の処理の委託に関する事項		・排出現場付近の処理業者の優良認定状況を確認し、認定処理業者を優先し処理委託契約を行うようにしていきたい。 ・現場及び事業所内で分別を徹底していきたい。					